

「保護司国際研修」とは、日本の保護司の皆様にも諸外国における犯罪者処遇に関する諸問題について研鑽を深めていただくことを目的に、当所と法務省保護局が共同で開催している研修です。

具体的には、当所で毎年行われている、国際研修や高官セミナーの期間中、一泊二日の日程で開催しています。研修中には、海外・国内の参加者との意見交換会や、海外から招へいた客員専門家の講義などのプログラムが設けられています。

保護司国際研修は、保護司の皆様からも、国際研修・高官セミナーの参加者からも、毎回高い評価を受けています。特に海外からの参加者は、日本独自のものである保護司制度に対して強い関心を持っており、意見交換会やその後の夕食会の席では、毎回数多くの質問が寄せられます。つまり、上に挙げたような、保護司の皆様に対する研鑽の場というだけでなく、海外からの参加者に対し、日本の保護司制度や保護司の活動を紹介するという、国際的な「情報発信」の機会だともいえます。

今回は、第144回高官セミナーの期間中である、平成22年1月25日から同月26日まで、全国から7名の保護司の方々に御参加いただきました。

25日の意見交換会では、参加保護司から担当ケースについての発表や、保護司会活動の報告などが行われました。

第144回高官セミナーのテーマが、「刑事司法手続の各段階における適切な被害者施策の拡充」ということもあり、更生保護における被害者への関わりについては海外参加者からも特に多くの関心が寄せられていました。

翌日の客員専門家の講義では、梨花女子大学チョーキュンソク教授から、韓国の被害者対策について詳細な説明がなされ、参加保護司の方々も大変熱心に聞き入っておられました。

このような、いわば「オフィシャルな」研修科目の時間以外にも、夕食会、懇親会など、楽しい交流の場もたくさん設けています。

参加した保護司の方々は、最初言葉の壁を気にされておられたようですが、皆さん次第に打ち解けていき、最後には皆さん笑顔になっていたのが印象的でした。